【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成27年１月13日
【会社名】	株式会社マルミヤストア
【英訳名】	MARUMIYASTORE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　池　邉　恭　行
【本店の所在の場所】	大分県佐伯市野岡町二丁目１番10号
【電話番号】	0972-23-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長・総務部長　川　野　友　久
【最寄りの連絡場所】	大分県佐伯市野岡町二丁目１番10号
【電話番号】	0972-23-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長・総務部長　川　野　友　久
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号）

１【提出理由】

当社は、平成27年１月９日開催の取締役会において、当社を株式交換完全子会社、株式会社丸久（以下「丸久」といいます。）を株式交換完全親会社とする株式交換を行うことを含む両社の経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に関する基本合意書（以下「本基本合意書」といいます。）の締結を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第６号の２の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

Ⅰ．本経営統合の目的等

(1) 本経営統合の背景と目的

両社が主要な事業としておりますスーパーマーケット業を取り巻く環境は、人口の減少と高齢化社会の進行に加え、業種や業態の垣根を越えて総合スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストアやディスカウントストアなどの異業種を巻き込んだ競争が激化し、厳しさを増しております。また、スーパーマーケット業界においては、企業統合による業界再編の動きが加速しつつあり、今後の競争環境はさらに厳しさを増していくものと考えられます。

丸久は、昭和29年の創業以来、「お客様、お取引先、丸久の三位一体の信頼と融合により地域社会に貢献する」という経営理念のもと、山口県を中心に食品スーパーマーケット事業を展開し、地域に密着した生活適応企業としてきめ細かな消費者ニーズの把握を通じ、変化してやまない市場にすばやく対応しつつ、地域のお客様の普段の食生活をサポートしてまいりました。本格的な食品スーパーマーケットチェーンの実現を目指し、旬や産地、安全安心にこだわった商品をよりお求めやすい価格と豊富な品揃えで提供するスーパーマーケット「アルク」を中心に広島県西部及び福岡県の隣接地域へ営業基盤を拡大してまいりました。また、山口県内においては、昨年は山口県東部を基盤に地域密着型のスーパーマーケットを展開する株式会社中央フードをグループに迎えるなど、県内全域で市場密度を高めるシェアNo.1政策を推進しております。

当社は、昭和47年に大分県佐伯市に第１号店を開設以来、大分県を中心に宮崎県、熊本県及び福岡県に食品スーパーマーケットの出店を拡大し、41店舗を展開しております。お客様や地域の皆様から愛される店舗を目指して「地域のお客様の豊かな食生活と健やかな暮らしに奉仕する」を企業使命とし、地場仕入による生鮮食品の強みを最大限に発揮した地域密着の品揃えにより、お客様満足度の向上を追求しております。また、100%子会社である株式会社アタックスマートにおいて、平成14年８月よりディスカウントストア事業を展開し、エブリデーロープライスをモットーに地域一番店を目指して、宮崎県を中心に熊本県、大分県、鹿児島県に21店舗を展開しております。

このように丸久及び当社の両社は、地域の生活を支えるスーパーマーケットとして隣県に事業を展開する関係でありました。また、昨今のスーパーマーケットを取り巻く環境の中で、地域社会に貢献し、お客様に選ばれるスーパーマーケットであり続けるためには、強固な経営基盤が必要不可欠であるとの共通認識を持っておりました。以上の関係に立脚し、両社は地域に根差すスーパーマーケット同士として、互いの独自性・自主性を尊重しつつ、両社の経営資源やノウハウを統合し、売上規模を拡大するとともに「商品」「人材」「店舗」の競争力の強化を図ることが最適であるとの判断に至り、対等の精神に基づき、持株会社のもとに経営統合することについて本基本合意をしたものであります。本経営統合により持株会社の連結売上規模は1,200億円あまりとなることが見込まれます。情報及びノウハウの共有や人材交流などにより、店舗の効率運営、商品政策、店舗開発や接客の向上などこれまでに両社が培ってきたベストプラクティスの融合を図り、スケールメリットを追求していくことにより、持株会社の経営基盤は一層強固なものとなり、両社の全てのステークホルダーの有する価値を高めることに資する経営統合になるものと判断しております。

本経営統合後、中四国・九州地方の西日本において、優れたノウハウを持つ同業者の結集を図り、スーパーマーケット同士の連携を深めてまいります。両社は、ローカルスーパーマーケットの成長の限界を打破することに挑戦し、持株会社の企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 本経営統合の要旨

本経営統合は、以下の方法により行うことを予定しております。

① 株式交換

丸久を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行います。

本株式交換は、丸久においては平成27年５月21日に開催予定の定時株主総会（以下、「丸久の承認定時株主総会」といいます。）において、当社においては平成27年５月下旬に開催予定の臨時株主総会において、本株式交換契約の承認を受けた上で、平成27年７月１日を効力発生日として行われる予定です。ただし、丸久においては、会社法第796条第３項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、本株式交換契約について株主総会の承認を受けることなく行われる場合があります。

なお、本経営統合に関する最終契約が締結された場合、当社は、本株式交換の効力発生日（平成27年７月１日予定）をもって丸久の完全子会社となり、当社の普通株式は福岡証券取引所の上場廃止基準に従い、平成27年６月26日に上場廃止（最終売買日は平成27年６月25日予定）となることが見込まれます。上場廃止後は、当社の普通株式を福岡証券取引所において取引することができなくなります。

しかしながら、本株式交換の対価として当社の普通株式に代えて割り当てられる丸久（本経営統合により持株会社となる会社）の普通株式は、東京証券取引所市場第二部に上場されており、本株式交換の効力発生日以後も同取引所市場において取引することができることから、当社の株主のうち丸久の普通株式を100株（１単元）以上割り当てられることとなる株主に対しては、１単元の株式毎に引き続き株式の流動性を提供することが可能です。当社の株主のうち、丸久の普通株式を100株未満割り当てられることとなるなど単元未満株主においては、単元未満株式を、同取引所市場において売却することはできませんが、株主の希望により、単元未満株式の買取請求の制度または単元未満株式の買増請求の制度をご利用いただくことができます。その他、当社の株主において、丸久の株式について１株に満たない端数を割り当てられることとなる場合は、会社法第234条の規定に従い、端数部分に応じた金額が支払われることとなり、端数部分に応じた株式の割り当てはありません。

② 会社分割による持株会社への移行

本株式交換の効力発生を条件として、丸久を分割会社とする新設分割（以下、「本新設分割」といいます。）により、丸久を持株会社化するために必要な一部の機能を除く一切の事業を新設会社に承継し、丸久は新設会社と当社を完全子会社とする持株会社へ移行する予定です。

本新設分割は、丸久の承認定時株主総会において、本新設分割計画の承認を受けた上で、平成27年７月１日を効力発生日として行われる予定です。

③ 丸久の商号変更等

丸久は、本新設分割に伴い、その商号を「西日本リテール・パートナーズ株式会社（仮称）」（以下、「西日本リテール・パートナーズ（仮称）」といいます。）に平成27年７月１日付けで変更するとともに、その他必要な定款変更（以下、「本商号変更等」といいます。）をする予定です。また、「株式会社丸久」は新設会社の商号とする予定です。

なお、本商号変更等に関する議案は、丸久の承認定時株主総会において付議される予定です。

④ 持株会社の役員構成

持株会社（本新設分割後の丸久をいい、平成27年７月１日付けで西日本リテール・パートナーズ（仮称）に商号を変更する予定です。）における取締役は５名とし、丸久から３名を、当社から２名を指名する予定であるほか、代表取締役を以下のとおりとする予定です。その他詳細は、本経営統合に関する最終契約締結までに決定いたします。

代表取締役社長　　田中　康男（現丸久代表取締役社長）
代表取締役副社長　　池邉　恭行（現当社代表取締役社長）

(3) 本経営統合の日程

取締役会決議（両社）	平成27年１月９日
本基本合意書締結日（両社）	平成27年１月９日
本経営統合に関する最終契約締結日（両社） ※本株式交換契約及び本新設分割計画を含みます。	平成27年３月下旬（予定）
臨時株主総会基準日公告日（当社）	平成27年３月下旬（予定）
臨時株主総会基準日（当社）	平成27年４月中旬（予定）
本株式交換契約、本新設分割計画、本商号変更等及び役員選任承認定時株主総会（丸久） ※本株式交換契約の承認については、会社法第796条第３項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、株主総会における承認を受けることなく行われる場合があります。	平成27年５月21日（予定）
本株式交換契約承認臨時株主総会（当社）	平成27年５月下旬（予定）
最終売買日（当社）	平成27年６月25日（予定）
上場廃止日（当社）	平成27年６月26日（予定）
本株式交換の効力発生日（両社） 本新設分割の効力発生日（新設会社の設立登記日）（丸久） 商号変更日（丸久）	平成27年７月１日（予定）

（注１）本経営統合の日程は、手続進行上の必要性その他の理由により、両社で協議の上、上記の日程が変更される場合があります。
（注２）当社の本株式交換契約承認臨時株主総会における株主総会基準日公告日及び株主総会基準日等の日程は、本経営統合に関する最終契約締結までに決定いたします。

Ⅱ． 本株式交換について

(1) 本株式交換の相手会社について

① 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社丸久
本店の所在地	山口県防府市大字江泊1936番地
代表者の氏名	代表取締役社長　　田中　康男
資本金の額	4,000百万円（平成26年２月28日現在）
純資産の額	17,878百万円（平成26年２月28日現在）
総資産の額	36,452百万円（平成26年２月28日現在）
事業の内容	食料品、住居関連及び衣料品等の小売業

② 最近３年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益
（連結）

事業年度	平成24年２月期	平成25年２月期	平成26年２月期
売上高（百万円）	80,577	81,420	83,052
営業利益（百万円）	4,053	3,680	3,699
経常利益（百万円）	4,114	3,722	3,849
当期純利益（百万円）	2,077	2,256	1,839

（単体）

事業年度	平成24年２月期	平成25年２月期	平成26年２月期
売上高（百万円）	77,718	81,200	82,848
営業利益（百万円）	3,544	3,499	3,503
経常利益（百万円）	3,640	3,557	3,667
当期純利益（百万円）	1,906	2,728	1,810

③　大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

（平成26年８月31日現在）

大株主の氏名又は名称	発行済株式の総数に占める 大株主の持株数の割合（%）
丸久共栄会	8.84
株式会社山口銀行	4.64
日本生命保険相互会社	4.23
株式会社イズミ	4.21
国分株式会社	3.88

④　提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。
人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。
取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。

(2) 本株式交換の目的

上記「Ⅰ．本経営統合の目的等　(1)本経営統合の背景と目的」をご参照ください。

(3) 本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容その他の株式交換契約の内容

①　本株式交換の方法

丸久を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行います。

本株式交換は、丸久においては平成27年５月21日に開催予定の定時株主総会において、当社においては平成27年５月下旬に開催予定の臨時株主総会において、本株式交換契約の承認を受けた上で、平成27年７月１日を効力発生日として行われる予定です。ただし、丸久においては、会社法第796条第３項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、本株式交換契約について株主総会の承認を受けることなく行われる場合があります。

②　本株式交換に係る割当ての内容

本株式交換に際して、当社の株主に対して、丸久の普通株式が交付される予定です。株式交換比率は、今後実施するデューデリジェンスの結果及び第三者算定機関による株価算定の結果等を踏まえて、本経営統合に関する最終契約締結までに決定いたしますので、決定次第、臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。

③　株式交換契約の内容

本株式交換契約については平成27年３月下旬に締結を予定しており、本株式交換の詳細については現在未定であるため、決定次第、臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。

(4) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

丸久及び当社は、それぞれ両社から独立した第三者算定機関に対し、株式交換比率の算定を依頼しております。株式交換比率は、今後実施するデューデリジェンスの結果及び第三者算定機関による株価算定の結果等を踏まえて、本経営統合に関する最終契約締結までに決定いたしますので、決定次第、臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。

(5) 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	西日本リテール・パートナーズ株式会社（仮称）
本店の所在地	山口県防府市大字江泊1936番地
代表者の氏名	代表取締役社長　　田中　康男 代表取締役副社長　　池邉　恭行
資本金の額	4,000百万円（予定）
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業の内容	グループの経営管理事業

（注１）丸久は、平成27年７月１日付けで、その商号を「西日本リテール・パートナーズ株式会社（仮称）」に変更する予定です。